

下関市指定管理候補者選定委員会  
(下関市勤労青少年ホーム、下関市勤労福祉会館  
及び下関市勤労者総合福祉センター)  
議事録 (要点)

日 時：令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午後 0 時 5 5 分～午後 4 時 4 5 分

場 所：下関商工会館 3 階 第 1 研修室

出席委員：A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員 計 5 人

[議事録中の A～E 委員は、選定委員会の審査結果中の A～E 委員とは、それぞれ同一の委員ではありません。]

事 務 局：下関市産業振興部 部次長 (産業振興課長事務取扱)

産業振興課職員 2 人

産業立地・就業支援課長

産業立地・就業支援課職員 2 人

次 第

1 はじめに

(1) 委員長の選任

(2) 委員長あいさつ

2 選定委員会

(1) 開会

(2) 概要の説明

(3) 審査基準の決定

(4) プレゼンテーション及び質疑応答

ア 下関市勤労青少年ホーム (公募)

イ 下関市勤労者総合福祉センター (公募)

ウ 下関市商工業振興センター (非公募)

エ 下関市勤労福祉会館 (非公募)

※ ウの下関市商工業振興センターについては、「下関市商工業振興センターに係る指定管理候補者の選定結果について」に掲載

(5) 選定審査

(6) 閉会

1 はじめに

【事務局】

委員 5 人全員の出席により、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則 (以下「規則」という。) 第 9 条

第3項の規定によって、会議が成立していることを報告した。

(1) 委員長の選任

委員の互選により、委員長を選任した。

(2) 委員長あいさつ

2 選定委員会

(1) 開会

開会のあいさつ

(2) 概要の説明

【事務局】

委員会の設置目的、指定管理期間、指定管理候補者の選定から指定管理者として指定されるまでについて、説明した。

ア 議事録の決裁

事務局も決裁に加わる形での「委員長一任」を提案した。

<異議なし>

イ 議事録の公表について、説明した。

ウ 会議の公開・非公開

規則第9条第5項により「公開が原則」であるが、委員会が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

応募団体の提案書に含まれるアイデアや著作権の保護、選定まで、委員との接触を避けることなど、円滑な審理を確保するため、非公開を提案した。

<異議なし>

エ 各施設の状況

施設概要説明

オ 非公募の説明

下関市勤労福祉会館の管理運営を目的に設立された公益財団法人が管理運営することが適切と考え、非公募とし、公益財団法人下関勤労福祉振興財団を指定管理候補者として単独指定している。

カ タイムスケジュール

プレゼンテーション 15分程度

質疑応答 10分程度

採点 5分程度

(3) 審査基準の決定

【事務局】

次のとおり説明し、審議を依頼した。

- ・指定管理者制度ガイドラインの指定管理候補者選定（審査）の基準・着眼点（モデル案）」を元に事務局案を作成
- ・採点方式で1人100点満点とし、最低制限基準点数を60点とする。
- ・指定管理候補者が満たすべき条件は、過半数の委員が60点以上に達しており、かつ平均点が60点以上であること。

<意見なし>

(4) プレゼンテーション及び質疑応答

事務局から採点表を配布。

ア 下関市勤労青少年ホーム（公募）

(ア) 応募団体A（以下（ア）において「団体A」という。）

入室2人

| 発言者 | 内容  |
|-----|---|
| 団体A | (プレゼンテーション資料及びパワーポイントにより提案内容説明)   |
| A委員 | 利用アップに向けた具体的な提案を。   |
| 団体A | セミナーを増やし、働く人のスキルアップなどに力を注ぎたい。   |
| B委員 | 他にはないセミナーなどは。   |
| 団体A | このあとの施設も応募している。2施設を管理運営することで、セミナーは同じものを開催することで、どちらかに参加できる。<br>YouTubeライブの発信やZOOMでリモートの参加公募をする。<br>(事務局追記: リモートでも参加できる形で募集する。) アーカイブを残し、ウェブでの参加も考えている。<br>外国人の労働者、語学留学生、特殊技能研修生が、下関に増えている。違う部門で、今後、国際交流事業を立ち上げ、日本の労働者との交流を持つ機会を提供する。 |
| C委員 | 資料によると、職員が全員60歳代になる可能性があるようだが、いかがか。<br>また、施設の立地環境が、歩いて上がるにはきつい場所である。利用促進を図るうえで、魅力ある講座やセミナーなどを行っても、来られるのが難しい可能性もある。どのような考えがあるか。  |

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| 団体 A | 若い方の雇用も考えている。年齢にこだわらず、施設の運営ができる方を選択する。スタッフ一人ひとりの（事務局追記：就労）時間を短くし、人数を多くし、うまく回るようにする。<br>立地条件は、駐車場も広くなく、行かれる人が少なく、厳しい。セミナー等で、会場に来られなくてもYouTubeライブやZOOMなどで参加していただく。<br>施設を知っていただき、活動を知っていただく。これも、施設の活動のひとつでは、と考える。 |
| D 委員 | 国際交流の取組みを具体的に。外国人の技能実習生、特定技能という形で、ベトナムや中国の方がたくさんおられる。そういう方に向けての取組みを具体的に。  |
| 団体 A | 我々が考える留学生とベトナムの人たちの考える留学は、若干、意味合いが違う。アルバイトをしてお金を儲けるということが、ベトナムの人たちにはある。そうしたことを踏まえながら、きちんと交流をしていきたい。   |
| E 委員 | コロナの影響をどういうふうに見込んでいるか。  |
| 団体 A | やはり油断できない状態。現段階では、ソーシャルディスタンス、入館時の消毒、マスクの着用など、続けていける基本的なものを想定している。<br>セミナーなどは、人数制限も。YouTubeライブなど、リモートでの取り組みも考える。<br>フリーWi-Fiを各教室に設置し、リモートでの取り組みもスムーズに行っていきたい。<br><団体A退室><br><採点>                                |

(イ) (一財) 下関市公営施設管理公社 (以下 (イ) において「公社」という。)

入室 4 人

| 発言者 | 内容                              |
|-----|---------------------------------|
| 公社  | (プレゼンテーション資料及びパワーポイントにより提案内容説明) |

| 発言者  | 内容   |
|------|--|
| A 委員 | 就業の促進と支援について、スキルアップと資格取得が可能な講座の具体例を。   |
| 公社   | 現在、行っているフラワーアレンジメントは、1年間で免許が取れる。ヨガ、ピラティスは、現在行っているが、今後は先生を育てる講座を考えていきたい。                      |
| A 委員 | それ以外には。  |
| 公社   | 現在、プロの料理人を招き、料理教室を行っている。将来、料理の道や副業を希望する方に対応していきたい。   |
| B 委員 | 基本的な考えとして、福利厚生、福祉の増進に主眼を置かれているという理解でよろしいか。   |
| 公社   | 主に余暇の充実を目的に活動している登録団体への支援。施設が老朽化しているので、若者の利用が減っている。そのあたりを打破するためにも、いろいろな交流を交えて、若者にもご利用いただきたい。 |
| C 委員 | 古い施設は、まずは安全に、安心して使っていただくことが大切。新しい講座等、ここは特にといいところはるか。   |
| 公社   | 予防、予知は当然だが、閉館という不便をかけない形で、予防、予知を行う。使用は登録団体を基盤に、イベント的なものは、高齢者、子どもたちを交えながらのものを重視している。          |
| C 委員 | 地元の各種団体とは、ネットワークが出来上がっているか。  |
| 公社   | はい。  |
| D 委員 | 教室などのイベントは、募集人員は満席になるか。  |
| 公社   | 定員を超える場合もあるし、若干、少な目の講座もある。定員を超える場合、講師と相談して、2回開催する場合もある。コロナの感染拡大防止で、今年度早々に臨時休館だったので、          |

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| 公社   | 日常的な利用者は「早く開けて」とご要望の形での苦言を少々いただいた。通常の利用での苦情はない。   |
| E 委員 | 運営するほかの施設との連携や有効活用という視点はあるか。  |
| 公社   | ユーパル下関（事務局追記：勤労青少年ホーム）には、調理教室がある。他の管理施設でイベントを行う際、ユーパル下関で調理をして、他施設で料理提供をしている。もちろん、施設の利用料金を支払ったうえで。<br>恋活、婚活、まちコンなどを企画するとき、例えば散策のために長府庭園等と連携してという思いはある。<br><公社退室><br><採点> |

イ 下関市勤労者総合福祉センター（公募）

（ア）応募団体B（以下（ア）において「団体B」という。）

入室2人

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| 団体B  | （プレゼンテーション資料及びパワーポイントにより提案内容説明）   |
| B 委員 | ●●倶楽部や◆◆教室について、具体的に説明を。   |
| 団体B  | ●●倶楽部は、仕事帰りに施設でクラブ活動的なものを。スポーツは割と流行っているが、将棋、囲碁など、ひとりでできないことを楽しめる時間を提供したい。<br>センターが運営するのではなく、クラブ活動発足の支援をし、有志の方たちを施設利用にと考えている。<br>昨今、女性のワークショップが非常に多い。指定管理を受けている施設でも、定期的に。楽しむ場と同時に育成の場を提供したい。 |
| C 委員 | 今後、男性の利用促進はどういったものを考えているか。  |
| 団体B  | 現指定管理者が行っている教室や講座は、割と女性中心である。男性向けとして、◆◆教室や●●倶楽部を考えている。資格取得セミナーや養成講座は十分、男性が入っていける。   |

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| D 委員 | 自主事業をたくさん挙げているが、共催の相手方の実績はあるか。これから連携を図るのか。例えば、企画書の A 先生、団体 C や団体 D、団体 E など、関係性はどうか。   |
| 団体 B | A 先生は、セミナーや養成講座をされている実績を踏まえて、依頼を考えているので、将来性は十分あるかと。団体 E はデザイナーで、先日、F 施設で 2 度目の講座をされた。団体 D は、ワークショップを行ったり、施設と提携したワークショップの責任的な立場でもある。信頼できるし、話は進められる。  |
| A 委員 | 新規の利用者拡大を目指すため、一番力を入れたいところを。  |
| 団体 B | 情報発信と宣伝広告の力である。SNS やホームページといったウェブは、情報が多様に出ている。ここだけタッチしてほしい(事務局追記：情報が溢れている今、自分たちが発信している情報に辿り着いてもらう)というのが難しい時代。そういった意味では、アナログが通用すると考えている。まず、地元企業にポスターやチラシをお持ちして、足を使ってという形で。そこからデジタルへとステップアップすることを主体として考えている。<br><団体 B 退室><br><採点> |

(イ) (一財) 下関市公営施設管理公社 (以下 (イ) において「公社」という。)

入室 4 人

| 発言者  | 内容   |
|------|--|
| 公社   | (プレゼンテーション資料及びパワーポイントにより提案内容説明)  |
| B 委員 | 利用案内、周知広報について、もう少し説明を。   |
| 公社   | 企業訪問は長府扇町を中心としながら、大和町、彦島、小月までの範囲にし、一般の使用、企業の余暇活動や自主事業の参加を直接、ご案内する。また、SNS によって、拡散する。SNS が届かない方には、紙媒体でアクティブセンターだよりを定期的に発行していきたい。 |

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| C 委員 | 説明は、企業への利用促進に力を入れると受け止めた。従来から、そういう声があったのか。或いは、昨今の状況を踏まえ、開拓によって、利用を促進できると考えたからなのか。その柱を立てた背景の説明を。   |
| 公社   | <p>主な利用は、長府扇町工業団地の方を中心に、仕事の後、アリーナでスポーツをしている。会議室や研修室は、職業訓練学校が1か月、2か月という単位で職業訓練を実施しているのが、平日の主な利用形態である。</p> <p>これまで、要望に応じて貸し出ししていたが、受動的ではなく、能動的に外に出て動き、より施設の利用促進を図りたいというのが提案の柱である。</p> |
| D 委員 | W i - F i 設置は、公社の発案か。きっかけは。   |
| 公社   | 最近、利用者からの声もあり、管理運営している宿泊施設のビジネス利用はW i - F i をという声も多いので、企業の利用を考えるうえで、フリーW i - F i の環境を提案した。  |
| D 委員 | 地元の扇町の協議会とは、連携が図られているか。   |
| 公社   | <p>扇町の協議会は100社以上加盟があり、接触するのは年2回の総会などだが、何社かは懇意である。</p> <p>関係性は十分にあり、施設利用の中心である。</p>  |
| E 委員 | 利用は、扇町の企業が多いか。  |
| 公社   | 利用は会社としてではなく、会社帰りの個人が多い。会議室利用も近辺の方が半分くらいである。  |
| D 委員 | 能力開発セミナーなどでは、業者が利用されているか。   |
| 公社   | 長期の利用である。   |
| D 委員 | 参加者は市内一円からか。長府近辺か。  |

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| 公社   | 市内各地から。   |
| A 委員 | 新規事業の提案、かなり多い。業務量が増えるが、体制は。   |
| 公社   | 基本的に今の4人で回す。新規事業は、県内の専門学校2者と協業し、費用面はこちらがみて、場所、人の手配は万全を期す予定である。<br>本社もきちんとバックアップする。年2回、施設担当の専門知識をもつ職員が施設を全部見て、不具合箇所、危険箇所を確認する。イベントは、本社の職員が率先して動く。新たな提案がたくさんあるが、全て本当に実現したい、仕事を楽しくでやりたいと考えている。<br><公社退室><br><採点> |

ウ 下関市商工業振興センター

「下関市商工業振興センターに係る指定管理候補者の選定結果について」に掲載

エ 下関市勤労福祉会館

応募者：(公財)下関勤労福祉振興財団(以下エにおいて「財団」という。)

(非公募・単独指定)

入室4人

| 発言者  | 内容   |
|------|--|
| 財団   | (申し込み時の資料に基づき、提案内容説明)  |
| E 委員 | 職員の役職名、雇用形態のうち、事務局長は館長兼務か。事務局長補佐、総務副主任はたまたま空席なのか。或いは、何かほかにあれば。                                 |
| 財団   | 労働相談員を含めて13人の体制で管理運営をしている。事務局長補佐は8月上旬に退職したが、それぞれの部署で調整し、業務を行っている。オールマイティにできる体制を目指していかなければならない。 |

| 発言者 | 内容  |
|-----|---|
| B委員 | 昨年度の利用者数が落ちている理由は。平成30年度が12万1千人余りで、令和元年度が10万3千人。  |
| 財団  | 夜間の利用は空きが多い。増やしていきたい。<br><財団退室><br><採点><br><br>(事務局追記)<br>令和元年度の利用者減について、以下、補足した。<br>令和2年3月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の関係で、施設を休館した影響で、1万人強の利用者減があった。 |

#### (5) 選定審査

##### ◆下関市勤労福祉会館

| 発言者 | 内容   |
|-----|--|
| 事務局 | 「下関市勤労福祉会館」は、公益財団法人下関市勤労福祉振興財団の平均点87.4点、60点未満とした委員は0人、各項目の合計点は437点で、申込団体としての条件を満たしている。 |
| 委員長 | 条件を満たすとの報告がなされた。指定管理候補者として「適格」と判断し、その上で意見があれば。<br><意見なし>                               |
| 委員長 | 「適格である」と市長へ答申するものとし、その際の付帯意見は「なし」でよろしいか。<br><異議なし>                                     |

##### ◆下関市勤労青少年ホーム

| 発言者 | 内容   |
|-----|--|
| 事務局 | 「下関市勤労青少年ホーム」は、1者目の応募団体Aの平均点81.6点、60点未満とした委員は0人、各項目の合計点は408点である。また、2者目の一般財団法人下関市公営施設管理公社の平均点88.6点、60点未満とした委員は0人、各項目の合計点は443点である。2者ともに申込団体としての条件を満たし、各項目の合計点が最も高い団体は一般財団法人下関市公営施設管理公社である。 |

| 発言者 | 内容   |
|-----|--|
| 委員長 | 一般財団法人下関市公営施設管理公社は応募団体としての条件を満たし、かつ、各項目の合計点が最も高い団体と報告がなされた。指定管理候補者として選定し、その上で意見があれば。<br><意見なし> |
| 委員長 | 一般財団法人下関市公営施設管理公社を指定管理候補者として市長へ答申し、その際の付帯意見は「なし」でよろしいか。<br><異議なし>                              |

◆下関市勤労者総合福祉センター

| 発言者 | 内容   |
|-----|--|
| 事務局 | 1者目の応募団体Bの平均点80.8点、60点未満とした委員は0人、各項目の合計点は404点。2者目の一般財団法人下関市公営施設管理公社の平均点88.2点、60点未満とした委員は0人、各項目の合計点は441点。2者ともに申込団体としての条件を満たしており、各項目の合計点が最も高い団体は、一般財団法人下関市公営施設管理公社である。 |
| 委員長 | 一般財団法人下関市公営施設管理公社は応募団体としての条件を満たし、かつ、各項目の合計点が最も高い団体と報告がなされた。指定管理候補者として選定し、その上で意見があれば。<br><意見なし>   |
| 委員長 | 一般財団法人下関市公営施設管理公社を指定管理候補者として市長へ答申し、その際の付帯意見は「なし」としてよろしいか。<br><異議なし>  |

◆下関市商工業振興センター

「下関市商工業振興センターに係る指定管理候補者の選定結果について」に掲載

(6) 閉会